

令和2年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

令和3年8月

名寄市教育委員会

## 目 次

### はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

### 第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議	2
2 教育委員会議	2～4
3 条例、規則等の制定	5
4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6～7

### 第2 「令和2年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	8～9
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	9～11
(3) 特別支援教育の推進	11～13
(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進	13～15
(5) 信頼される学校づくりの推進	15～16
(6) 安全・安心な教育環境の整備	17～18
(7) 高等学校教育の充実	18～19
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習社会の形成	20～25
(2) 家庭教育の推進	25～26
(3) 生涯スポーツの振興	26～27
(4) 青少年の健全育成	28～30
(5) 地域文化の継承と創造	30～34

### 第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

1 教育委員会の活動状況について	35
2 「令和2年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
(1) 学校教育の重点施策の展開	35～37
(2) 社会教育の重点施策の展開	37～38

### 資 料

1 名寄市教育大綱	
2 令和2年度 名寄市教育行政執行方針	

## はじめに

### 1 点検評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

### 2 点検・評価の対象

令和2年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

## 第1 教育委員会の活動状況

### 1 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議が平成27年度に設置し、平成28年度に「名寄市教育大綱」を策定してきました。

教育大綱は、対象期間を平成29年度から令和4年度までの6年間で、名寄市総合計画-第2次-において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を目的に策定されました。

令和元年度には、名寄市総合計画-第2次-中期計画がスタートすることに伴い、令和元年8月に総合教育会議を開催し、名寄市総合計画-第2次-との整合性を図るため、名寄市教育大綱の見直しについて協議し改正しました。

令和2年度は本会議を開催できませんでしたが、令和3年度には、市内2中学校の耐震化や市内高等学校の在り方など、本市における今日的教育課題について協議をしてまいります。

### 2 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。令和2年度の教育委員体制は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）が市長から任命され、4名の教育委員体制で、教育行政の執行方針や予算の決定、教育委員会規則の制定や改正など、教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか、学校教育推進計画や生涯学習推進計画さらには、施設整備などの個別実施計画など重要案件の報告や、事務局と施策・事業の実施状況や実施計画等について意見交換を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の見直しや、新たな取り組みなど、緊急性のある取り組みについては電話等で情報提供をするなど、教育委員と連携を取りながら教育委員会事務を進めてまいりました。

令和2年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	3回（6月1回、3月2回）
・ 審議及び報告事項	議決案件	34件
	報告案件	9件

・非公開事項	議決案件	4件
	報告案件	0件

期 日	付 議 案 件
2.4.24	(議案) ① 名寄市社会教育委員の委嘱について ② 名寄市公民館分館主事の任命について ③ 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の委嘱について ④ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について ⑤ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑥ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について ⑦ 名寄市教育研究所所長の任命について ⑧ 名寄市文化芸術審議会委員の委嘱について (報告) ① 名寄市教育研究所職員の任命について ② 名寄市心の教室相談員の委嘱について ③ なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について ④ 令和2年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
2.5.15	(議案) ① 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指名について ② 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ③ 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ④ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について ⑤ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ⑥ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について ⑦ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について
2.6.17	(議案) ① 令和2年度教育委員会所管予算に係る補正について
2.6.26	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について ② 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について ③ 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について
2.7.27	(議案) ① 名寄市教育支援委員の委嘱について (追加議案) ① 令和2年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① 令和2年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について

2. 8. 27	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ② 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について ③ 令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について ④ 令和2年度教育委員会所管予算に係る補正について
2. 9. 29	(議案) ① 教育委員会職員の人事について (報告) ① 名寄市青少年表彰について
2. 10. 28	(報告) ① 令和2年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
2. 11. 26	(議案) ① 名寄市図書館条例の一部改正について ② 名寄市風連スキー場条例の一部改正について ③ なよろ市立天文台条例の一部改正について ④ 令和2年度教育委員会所管予算に係る補正について
2. 12. 25	(議案) ① 教育委員会職員の人事について ② 名寄市風連スキー場条例施行規則の一部改正について
3. 1. 22	(報告) ① 令和2年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
3. 2. 19	(議案) ① 令和3年度教育行政執行方針について ② 令和3年度教育委員会所管主要事業予算について ③ 令和2年度教育委員会所管予算に係る補正について
3. 3. 4	(議案) ① 教職員の人事異動について
3. 3. 23	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について
3. 3. 29	(議案) ① 名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について (報告) ① 令和3年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について

### 3 条例、規則等の制定

令和2年度に改正された教育関係条例は3件、教育委員会規則は2件です。その内容は教育施設の利用にかかる内容変更や教育委員会制度の改正などに伴うものです。

#### 条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R2年) 第31号	名寄市図書館条例の一部改正する条例	2. 11. 30	3. 4. 1
第32号	なよろ市立天文台条例の一部改正する条例	2. 11. 30	3. 4. 1
第33号	名寄市風連スキー場条例の一部改正する条例	2. 11. 30	2. 11. 30

#### 規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R2年) 第13号	名寄市風連スキー場条例施行規則の一部改正する規則	2. 12. 25	2. 12. 25
(R3年) 第1号	名寄市招致外国青年任用規則の一部改正する規則	3. 3. 29	3. 4. 1

#### 4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、例年、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしていますが、令和2年は新型コロナウイルス感染症対策のため、行事の参加者縮小や会議の中止などにより、活動の制限が余儀なくされました。

主な活動状況

(教育委員)

日付	活動内容	委員名
2.4.2	名寄市立小中学校教職員辞令交付式	来賓出席なし (ｺﾏ対策)
2.4.7	名寄市立小中学校入学式	来賓出席なし (ｺﾏ対策)
2.4.8 ～9	名寄市内高等学校入学式	来賓出席なし (ｺﾏ対策)
2.4.9	名寄市教育研究所定期総会	書面開催
2.4.13	令和2年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	書面開催
2.5～6	名寄市立中学校体育祭	中止
2.6	名寄市立小学校運動会	中止
2.6	名寄東中学校PTA部活動特別委員会主催「親睦の集い」	中止
2.7.9	第21回ラベンダー祭り	中止
2.8.25 ～26	北海道都市教育委員会連絡協議会令和2年度定期総会	書面開催
2.9	令和2年度名寄市PTA連合会研究大会	中止
2.9.24	名寄市小中学校音楽発表会	出席者なし
2.10.6	上川北部地区教育委員会教育委員研修会	委員4名
2.10.12	名寄市青少年表彰式	委員1名
2.10.27 ～28	令和2年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	中止



2.10~11	名寄市立小学校学芸会	来賓出席なし (ｺｰﾅ対策)
2.11.12	名寄市教育研究大会	委員2名
2.11.15	名寄東小学校コミュニティセンター第30回文化祭	中止
2.12.3	令和2年度名寄市小・中・高いじめ防止サミット	委員2名
3.1.26	名寄市教育研究所教育研究集会	委員2名
3.2.13	第21回東小スノーランタンフェスティバル	中止
3.3.1	名寄市内高等学校卒業式	来賓出席なし (ｺｰﾅ対策)
3.3.12 ~19	名寄市立小中学校卒業式	来賓出席なし (ｺｰﾅ対策)
3.3.26	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	出席なし (ｺｰﾅ対策)

## 第2 「令和2年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

### 1 学校教育の重点施策の展開

<b>(1) 確かな学力を育てる教育の推進</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成</li><li>・学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成</li></ul>
<b>《令和2年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実</li><li>・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実</li></ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・名寄市教育改善プロジェクト委員会においては、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」が令和2年度より第2ステージに移行することから、第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の3年間の成果と課題を踏まえ、第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会を立ち上げた。</li><li>・第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会では、「教育経営の充実に関する研究グループ」、「教育研究（研修）の充実に関する研究グループ」、「教育指導の充実に関する研究グループ」の3つの研究グループが、「児童生徒に生きる力を育み、夢と希望を拓く名寄市教育の創造」を推進テーマに設定し、全小・中学校が一体となって、学校力向上を図る取組や直面する課題解決に向けた取組を推進した。</li><li>・教育経営の充実に関する研究グループでは、本市共通の学校経営計画及び学年・学級経営計画の効果的な活用等の検証改善、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の充実などに取り組んだ。</li><li>・教育研究（研修）の充実に関する研究グループでは、ミドルリーダー等の育成や、名寄市教育研究所の教育研究部と連携した小学校外国語指導の充実などに取り組んだ。</li><li>・教育指導の充実に関する研究グループでは、小学校高学年における教科担任制のあり方に関する研修や、木原秀雄氏の生き方を題材とした道徳科の読み物資料を活用した授業研究、特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実などに取り組んだ。</li><li>・「学校力向上に関する総合実践事業」では、学校指定として小学校2校、地域指定として小学校5校、中学校4校を中核校や指定校として、市内の小・中学校がより一層連携を深め、小学校高学年における教科担任制の取組、道外講師による教育講演会の実施等の取組を推進した。</li></ul>
<b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組やミドルリーダー研修等の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が、児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。</li><li>・名寄市立大学との連携による「名寄市立大学学生支援員派遣事」はコロナ禍のため、</li></ul>

実施することができなかった。

- ・コロナ禍のため、全国学力・学習状況調査が中止となったことから、各学校においては、自校で同調査問題を活用して検査を実施、採点、分析を行い、指導方法等の改善を図った。
- ・北海道教育委員会が配信している「ほっかいどうチャレンジテスト」等を活用し、各学校における指導方法などの改善を図った。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・北海道教育委員会が配信している「ほっかいどうチャレンジテスト」等の結果から、本市の児童生徒においては、基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られるものの、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に課題がある。このため、各教科等の指導においては、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実に努めることが必要である。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させることも必要である。
- ・名寄市立大学と連携した「名寄市立大学学生支援員派遣事業」については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえながら、大学生の協力を得て児童生徒に対するきめ細かい支援を行うことにより、児童生徒一人一人の学習意欲を高め、学習内容の理解を深めることが必要である。

## (2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

### 《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

### 《令和2年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

### 《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳科を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してきた。道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善に努めた。さらに、地域の先人や文化等の効果的な活用として、木原天文台を建設した木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料を改良し、教育改善プロジェクトが中心となって授業研究を通じた研修会を行うなど、道徳科の指導方法等の改善充実に努めた。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめ防止

については「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施したり、平成29年度から名寄高等学校、名寄産業高等学校の高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催した。その際、「名寄市小中高いじめ防止宣言」の内容が確実に定着する取組について意見交流を行ったり、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや差別・偏見、誹謗中傷等をなくすことの大切さについて共通理解を図った。また、不登校や非行等の防止及びその解決については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を活用し未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。

- ・携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用等の未然防止に資する取組については、名寄市生徒指導・補導協議会や関係機関、家庭と連携を図りながら対応した。とりわけ本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、市内の全小中学校で外部講師による薬物乱用防止教室等を開催するなど、薬物乱用防止に係る指導の充実を図った。
- ・日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施した。さらに、新体力テストの結果を分析し、成果や課題を把握するとともに、課題解決に向けた実技講習会を実施するなど、体力向上の取組のより一層の充実を図った。

#### 《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への道徳科の授業公開が進められている。中学校においては、木原天文台を建設した木原秀雄氏を題材とした道徳科の公開授業を通して指導方法等について一層の改善充実を図る必要がある。
- ・生徒指導では、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況があるため、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市生徒指導・補導協議会を通しての学校間連携を促進し、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めた。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の体力の状況に改善が見られるなどの成果を上げたが、走力を高めることが経年的な課題となっている。
- ・望ましい生活習慣の定着については、改善傾向にあるものの全国に比べると依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことであると思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、「名寄市小中高いじめ防止サミット」において令和元年7月に改訂した「いじめ防止宣言」に基づく取組の充実を図る。

また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。

- ・体力の向上を図るため、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーやどさん子元気アップチャレンジの長縄競技などの地域行事への参加等を一層促進する。また、体育の授業の冒頭で、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行うなど授業改善に努める。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実に努める。

## (2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）

### 《重点項目》

- ・生きる力をそだてる教育の推進
- ・安全・安心な教育環境の整備

### 《令和2年度取組の概要》

- ・望ましい食習慣などを身につけることのできる食育の推進
- ・学校給食における地場産食材の活用

### 《実施状況》

- ・市内小中学校での学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。
- ・安全で安心な食材調達のため、地域の生産農家や関係団体との連携を図るとともに取り組みを継続した。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒の給食対応ため、三者面談(保護者、学校、給食センター)を年度末に行い次年度へ向けた準備を行った。

### 《点検評価》

- ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う「食に関する指導」で、児童生徒に食の重要性や望ましい食習慣が身に付くように、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。
- ・卒業を迎える中学校3年生に「かんたんお弁当レシピ」を配布し食に対する意識付けに努めた。
- ・家庭に配布の献立表や給食日より「いただきたいむ」で、給食使用の地場産食材及び生産過程を掲載し、保護者を含めた食育推進をした。
- ・旬を生かした安全安心な地元農畜産物を給食食材として選定し、積極的な活用をした。
- ・地元食材をふんだんに使用した「なよろ給食の日」を年2回実施し、地産地消の推進に取り組んだ。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じた、「食に関する指導」の継続で、義務教育9年間を通じた食育の成果となるよう努める。
- ・給食終了以降も食生活への関心を保てるよう中学卒業生に継続して「かんたんお弁当

レシピ」を配布する。

- ・家庭を含めた食育を推進するため「献立表」や「いただきたいむ」で季節に応じた旬の野菜など、地場産品を含めた食の周知に努める。
- ・地元産の野菜、果物については収穫される時期や種類・数量に限られるが地元生産団体と連絡調整を図りながら、旬の時期に提供できるような献立作成に努める。

### (3) 特別支援教育の推進

#### 《重点項目》

- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実

#### 《令和2年度の取組の概要》

- ・特別支援教育学習支援員の配置
- ・特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利活用研修会の実施

#### 《実施状況》

- ・特別支援教育学習支援員の配置については、平成27年度は小・中学校7校に19名、平成28年度は8校に20名、平成29年度は9校に25名、平成30年度は9校に28名、令和元年度は9校に30名、令和2年度は9校に31名と各学校の状況に応じ配置した。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスをした。
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図るとともに、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第1回目は、市内の幼稚園や保育所、小中学校の特別支援教育コーディネーター、管理職、行政職員及び上川北部地区市町村の教育関係機関の教職員を対象として「困難を抱えている子どもへの手がかかり」と題して、子どもの強み、興味を広げる支援や成功体験、達成感を感じられる支援のあり方等についての研修会を実施し、支援体制の一層の充実に努めた。また、第2回目は、本市の教育関係者や行政職員等を対象として「つながる力、こどもやご家族の味方・見方をふやすには」と題して、子ども理解や保護者との連携等についての研修会を実施した。さらに、本市の小中学校に配置している特別支援教育学習支援員や同生活支援員を対象に「様々なお子さんへの対応方法について」と題して、困り感を抱えている子どもに対する具体的な支援方法や支援場面、関係機関との連携等についての研修会を実施した。
- ・平成30年度に改訂作業に取り組んだ名寄版個別の支援計画「すくらむ」は、平成31年4月に市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校の幼児・児童生徒全員に配付した。名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利活用をすすめるための研修会を行うとともに、事例交流等を行って困り感を抱えるお子さんへの手立てについて研修を深めた。また、「すくらむ」の様式8-1の利活用が一層すす

むように、「すくらむ」を1日入学に合わせて保護者に配付・説明し、学校の実態に応じて「様式8【就学前】現在の様子」を入学式に持参いただくようにした。さらに、小・中学校の教諭、大学の教員の協力を得て改訂した「特別支援教育ハンドブック」を、各小中学校で特別支援教育に携わる全教職員及び市内の各教育機関等に配付した。

#### 《点検評価》

- ・各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員・生活支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームでは、令和2年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が27件（平成27年度9件、平成28年度40件、平成29年度78件、平成30年度46件、令和元年度18件）あり、委員が当該学校を訪問し巡回相談を実施した。
- ・名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会の活動により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をより一層促進し、「切れ目のない支援」を継続する必要がある。
- ・改訂した名寄版個別の支援計画「すくらむ」及び「すくらむ・リーフレット」の利活用をさらにすすめるとともに、市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校の幼児・児童生徒に、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努める。
- ・改訂した「特別支援教育ハンドブック」の利活用を促進するとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育学習支援員・生活支援員等を対象とした研修会の充実に努める。

### （４）社会の変化に対する力を育てる教育の推進

#### 《重点項目》

- ・国際理解教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・主権者に関する教育の実施

#### 《令和2年度の取組の概要》

- ・外国人英語指導助手の配置

- ・児童生徒に望ましい勤労観や職業観の育成
- ・情報活用能力の育成
- ・主権者に関する教育の実施

#### 《実施状況》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名を小学校7校に207日、中学校4校に137日派遣し、教員の指導を支援した。
- ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験等の体験活動などを通じて、学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んできた。具体的には、小学校では生活科・社会科などにおける見学、ゲストティーチャーから従事している職業の魅力や仕事に対する思いなどを聞き取り・表す活動、中学校では職場体験学習などを通じてキャリア教育に取り組んできた。また、子ども自身が、事前に自分の学習や生活の目標を決め、事後に取組を振り返る「キャリアパスポート」の様式及び活用や作成方法等を市内の小中学校で統一したり共有したりするなど効果な活用に努めた。
- ・情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めた。
- ・国のGIGAスクール構想における児童生徒一人一台端末の配置や、校内無線LANなどICT環境の整備に取り組んだ。また、名寄市学校教育情報化推進委員会において、個人情報の適切な管理・運用と、望ましい情報端末の運用に向け、名寄市小中学校教育情報セキュリティガイドラインを改訂した。
- ・主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、総合的な学習の時間や生活科、社会科、道徳科、特別活動等をとおして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちの育成に努めた。

#### 《点検評価》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修等の充実に関する取組、児童生徒に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む外国語教育の指導に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。
- ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制や指導方法等の充実が図られた。
- ・児童生徒が情報モラルを身に付けるため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報の収集及び利活用等に係る指導の充実を図るとともに、保護者に対して必要な啓発活動に努めた。
- ・コロナ禍のため、主権者教育として例年取り組んでいる「ふるさと未来トーク～市長・



教育長と児童生徒との懇談会～」を実施することができなかった。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、より一層、子どもたちの言語や文化についての理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、引き続き名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修等の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図る。
- ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実に努める必要がある。
- ・児童生徒に情報活用能力を確実に育むため、名寄市教育改善プロジェクト委員会による、国のGIGAスクール構想に関わる子ども一人一台端末を日常的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や特別支援教育におけるICTの活用、教職員のニーズに対応したICTを効果的に活用した教員の指導力向上に資する研修等の充実を図る必要がある。
- ・「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」をとおして、主権者教育の充実を図る必要がある。

#### (5) 信頼される学校づくりの推進

##### 《重点項目》

- ・保護者や地域住民との信頼関係の構築

##### 《令和2年度の取組の概要》

- ・教職員の資質の向上
- ・服務規律の保持
- ・学校評価と学校職員評価を連動させた取組
- ・コミュニティ・スクール制度導入を目指した取組

##### 《実施状況》

- ・教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の教育研究部における研究班活動や名寄市教育研究大会と名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、「学校力向上に関する総合実践事業」における事業内容及び名寄市教育改善プロジェクト委員会の研究活動を通して、教職員の指導力向上等に資する取組を推進した。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する研究グループでは、ミドルリーダー等の育成を図る研修会を複数回実施するなど、新たな教育課題に対応できる力量を高める研修を行った。  
「学校力向上に関する総合実践事業」では、道外講師による教育講演会の実施や同事業における地域協議会の開催をとおして、全教職員が一つのチームとなった学校改善に係る取組を推進した。
- ・服務規律の保持については、教職員に対し日常的・継続的・重点的な指導や面談、研修会等を工夫するなど、服務規律の徹底を図るよう各学校に指導した。
- ・学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏

まえて自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進した。

- ・各学校で立案されている学校経営計画については、学校改善に結び付く経営計画となるよう、平成29年度に作成した本市共通のモデル的な学校経営計画を改善し、学校課題を明確にした上で年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画・名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営案を作成した。
- ・コミュニティ・スクールについては、平成31年3月に全小中学校に計7つの学校運営協議会を設置した。
- ・地域学校協働本部については、令和2年6月に、市内全ての学校運営協議会に設置した。また、同7月に名寄市地域学校協働本部連絡協議会を開催し、市内全てのコミュニティ・スクールに地域コーディネーターを配置した。

#### 《点検評価》

- ・教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研修等の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。
- ・服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施するなど、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・学校評価では、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善充実に努めた。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。
- ・令和2年度に市内全てのコミュニティ・スクールに地域学校協働本部と地域コーディネーターを配置することができた。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研修等を実施する。
- ・教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組の充実に努める。
- ・学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう、組織的に評価結果を分析し具体的な改善を提案するなど年間の評価計画を一層工夫する。
- ・地域学校協働本部による地域学校協働活動の充実に資する取組を進め、地域とともにある学校づくりに努める。
- ・社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善いわゆるカリキュラム・マネジメントの充実に努める。

## (6) 安全・安心な教育環境の整備（学校教育）

### 《重点項目》

- ・各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携
- ・交通安全指導や安全マップの活用
- ・名寄市通学路安全推進会議の開催

### 《令和2年度の取組の概要》

- ・安全安心円卓会議において情報交換を実施
- ・各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請
- ・安全マップによる危険場所の周知と交通安全指導の実施
- ・名寄市通学路安全推進会議を開催し、通学路安全点検の継続実施

### 《実施状況》

- ・各小学校の安全安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など情報共有を図った。
- ・各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の交通安全指導や安全マップによる危険箇所への周知を図った。
- ・通学路の安全を推進するため、名寄警察署、道路管理者、校長会、PTA連合会、行政等の構成員で名寄市通学路安全推進会議（以下、「推進会議」という。）を书面開催し、これまでの危険箇所や新たな危険箇所の共通認識を図り、対応の実施状況や、新たな危険箇所の対策の改善・充実に向け対応状況を集約した。また、道路設備や交通安全設備等の改善策の取りまとめし、その対策内容について市のホームページで情報を公開した。

### 《点検評価》

- ・安全安心円卓会議を開催し、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。
- ・「110番の家」があることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられている。
- ・安全マップによる危険箇所の周知、見守り等により、事故防止と安全に通学する環境がつけられている。
- ・推進会議で情報共有した危険箇所について、所管する部署や関係機関で、防犯灯や注意看板の設置、空き家所有者への適正管理の周知、横断歩道等の交通安全設備の整備や速度制限に向けた要望など検討や対策が進められている。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していく。
- ・児童がより一層安全に安心して通学等ができる環境となるよう、名寄市全体で「110番の家」の協力者確保に努める。
- ・危険箇所の情報収集に努め、小中学校と連携し児童や保護者に危険箇所の周知をする

とともに、推進会議で対応について検討する。

- ・推進会議では、名寄市通学路安全プログラムに基づき、関係機関とともに危険個所の合同点検の実施や対応の協議を行い、改善・充実・検証を継続的に取り組む。

## (6) 安全・安心な教育環境の整備（学校施設整備）

### 《重点項目》

- ・名寄市立学校教育施設の計画的な整備

### 《令和2年度の取組の概要》

- ・智恵文義務教育学校開校に向けた整備
- ・令和3年度以降の小中学校施設耐震化の検討
- ・名寄市学校施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）の策定

### 《実施状況》

- ・智恵文小学校の耐力度調査を行い、智恵文中中学校校舎・体育館の改修及び小学校校舎改築の基本設計を行った。
- ・施設整備計画に基づき、耐震化が必要な名寄中学校・名寄東中学校の整備に向け検討を進めた。
- ・長寿命化計画を策定した。

### 《点検評価》

- ・市内の耐震化が完了していない学校施設で耐震化の方向性が決まっていないのは、名寄中学校と名寄東中学校の2校であり、早急な整備に向け検討した結果、耐力度調査に取り組むこととなった。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・智恵文義務教育学校については、施設整備に向け実施設計を実施する。
- ・学校施設整備については、施設整備計画や長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化状況やこれからの児童生徒数の適切な推計などから、配置や規模等を検討していく。

## (7) 高等学校教育の充実

### 《重点項目》

- ・高等学校教育の充実

### 《令和2年度の取組の概要》

- ・名寄市高校生資格取得支援事業の実施
- ・名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業の実施
- ・名寄市内高等学校の在り方についての検討を実施

### 《実施状況》

- ・名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあり、魅力ある学校づくりを支援するため、下記2つの事業を実施した。  
①名寄市高校生資格取得支援事業

平成 30 年度の支援事業の実績	名寄高等学校	58 件	130,650 円
	名寄産業高等学校	136 件	267,160 円
	合 計	194 件	397,810 円
令和元年度の支援事業の実績	名寄高等学校	53 件	121,625 円
	名寄産業高等学校	109 件	208,150 円
	合 計	162 件	329,775 円
令和 2 年度の支援事業の実績	名寄高等学校	51 件	122,250 円
	名寄産業高等学校	130 件	245,600 円
	合 計	166 件	367,850 円
②名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業			
平成 30 年度の補助事業実績		3 名	130,270 円
令和元年度の補助事業実績		2 名	131,540 円
令和 2 年度の補助事業実績		2 名	114,219 円
・名寄市内の高等学校の在り方について、在り方検討会議での議論・協議をもとに道教委へ要望を行った。			
<b>《点検評価》</b>			
・令和 2 年度においても名寄市高校生資格取得支援事業と名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業については、間口維持対策と魅力ある学校づくりを支援することとして実施した。			
<b>《今後の課題と対応方法》</b>			
・名寄市内 2 校の今後の在り方が道教委より示されることとなるため、今後はその方針をもとに地域から今まで以上に魅力ある高校となるよう取り組みを進めていく。			

## 2 社会教育の重点施策の展開

### (1) 生涯学習社会の形成 (生涯学習課)

#### 《重点項目》

- ①市民講座の開催
- ②グループ・サークルの組織化・活性化
- ③既存団体への支援、連携体制の整備

#### 《令和2年度の取組の概要》

- ①自主的学習活動支援事業
- ②高齢者学級運営事業
- ③公民館市民講座の開設
- ④生涯学習アドバイザーの設置
- ⑤生涯学習フェスティバル事業
- ⑥公民館分館事業

#### 《実施状況》

- ①市民講座は、趣味・教養関係として「しめ飾り教室」「ペーパークラフト教室」「節句プリザーブドフラワー体験教室」を、生活課題関係で「豆腐・みそ作り教室」を開催した。社会・地域課題関係の「エンレイ・カレッジ」は開催できなかった。
- ②自主的活動支援事業として「ジャックの豆事業」を市広報などで周知を行い、相談までは行ったが利用実績はなかった。
- ③生涯学習フェスティバルは、新型コロナウイルスの感染が広がり、参加希望団体も少なかったため中止とした。

#### 《点検評価》

- ①市民講座は、新型コロナウイルスの影響により下半期からの実施となり、まちづくりに関わる講座は中止したが、趣味や生活課題に関わる講座を開催した。幅広い年齢層の受講があり、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。
- ②「ジャックの豆事業」は、市広報などで周知を図ったが、利用実績は無かった。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ①市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。
- ②学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知を図り支援するとともに、事業内容について使いやすいものとなるよう検討していく。
- ③生涯学習フェスティバルは、体験をとおして多くの市民が新たな文化に触れ、学習グループ・サークルの会員増加など、参加団体の活性化につなげていく「参加型」のイベントであり、今後も感染症などの状況に合わせた開催方法を検討していく。
- ④新型コロナについては感染状況に留意し、公民館などのガイドラインを基本に、換気や消毒など対策を行い、生涯学習活動を継続していく。

### (1) 生涯学習社会の形成 (智恵文公民館)

### 《重点項目》

- ・ 社会教育拠点施設整備
- ・ 生涯学習活動の推進と学習への支援

### 《令和2年度の取組の概要》

- ① 社会教育施設間の連携と情報の共有
- ② 自主的学習活動支援事業
- ③ 高齢者学級運営事業
- ④ 生涯学習推進アドバイザーの設置
- ⑤ 公民館分館事業
- ⑥ 公民館市民講座

### 《実施状況》

- ① 北国博物館、名寄野鳥の会などの協力による智恵文沼での自然観察会を10月に開催し21人が参加した。
  - ・ 天文台の協力による小中学生向け講話と星座模型づくりを8月に、移動天文台車による観望会を11月に開催し延べ21人が参加した。
  - ・ 地域の住民や小中学校の作品の他、市内高齢者大学の出展協力によるロビー展示を1月に開催した。
- ② 地域連携につながる情報共有の一環として、「広報ちえぶん」を毎月1回発行した。
- ③④ 生涯学習アドバイザーを1名配置するとともに、地域や社会教育施設などと連携した高齢者の学習機会の場である友朋学級に11人が入講し12回開講した。
- ⑤ 分館長・分館主事会議を2回開催し、分館に対する活動支援を実施した。
- ⑥ 北海道博物館、智恵文中央老人クラブと連携したちえぶん学講座を3回開催し、延べ65人が参加した。

### 《点検評価》

- ・ 感染症拡大防止のため、年度当初は高齢者学級活動の自粛などあったが、市の拡大防止対策の整備などにより、安全を確保しながら学習機会の提供が継続できた。
- ・ 自然観察会、天体観望会など社会教育施設間の連携により、地域資源を活用した学習などが充実された。
- ・ 地域の保育所や小中学校の活動などのお知らせを「広報ちえぶん」に掲載することにより、情報の発信と共有が図られた。
- ・ 市内高齢者大学との作品交流展示により生涯学習活動の充実が図られた。また、高齢者が地域で元気に暮らし続けるための講話や健康体操などの活動により、学習への参加意欲の向上が図られた。
- ・ 地域の分館活動の支援により、分館独自の自主的活動を促し地域内の交流と学習の場としての活用がされた。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・ 地域の学習機会提供のために、農閑期を中心とした活動などの活動時期の工夫と地域の学習ニーズの把握に努め、学習意欲の持続につながる市民講座の開催や地域コミュニティの充実を図り、公民館としての役割を果たしていく。
- ・ 智恵文公民館単独での活動には限界があることから、他の社会教育施設との連携協力により効果的な活動を継続する。
- ・ 自主的な活動を継続する分館に、財政的な支援のほか会議を通じて活動課題の把握をしながら分館活動をサポートしていく。

- ・新型コロナなど感染状況に留意し、換気や消毒など対策を行い、生涯学習活動を継続していく。

## (1) 生涯学習社会の形成 (風連生涯学習担当)

### 《重点項目》

- ・社会教育拠点施設整備 ・生涯学習活動の推進と学習への支援

### 《令和2年度の取組の概要》

- 1 社会教育施設間の連携と情報の提供
- 2 自主的学習活動支援事業
- 3 高齢者学級運営事業
- 4 生涯学習推進アドバイザーの配置
- 5 公民館分館事業

### 《実施状況》

- 1 天文台から「宇宙の写真」を借受、風連公民館での写真展を開催し市民に紹介できた。
  - ・地域交流センターも築11年が過ぎ設備の交換修繕等が必要となってきた。
  - ・陶芸センターの運営ではコロナ禍による減小が大きく965人の利用人数となった。
- 2 風っ子プロジェクトによる賑わい創出事業は、新型コロナ感染拡大防止のため中止とした。
- 3・4 生涯学習アドバイザーの配置により、瑞生大学の年間カリキュラムを整えたが、コロナ禍により20講座にとどまり、大学・大学院生、研究生合わせて61名が学んだ。
- 5 公民館分館事業については各地区の分館長、主事を中心に地域の状況を踏まえた取組を名寄市からの補助金を主な予算として実施している。

### 《点検評価》

- ・『風っ子プロジェクト』により、風っ子ホールを拠点とした地域住民が主体となる団体が定着し(H26年4月24日設立)、地域文化の振興並びに地域の活性化に尽力していただいているが、令和2年度は中止とした。
- ・公民館講座については、コロナ禍の中でも例年どおりの講座であるが地元活動団体の協力を得て開催することができた。今後も他団体へも声かけし、住民ニーズに合った身近な講座の開設に努めていきたい。アウトドア体験教室では、ワカサギ釣りに親子での参加が多く好評を得ており、親子のコミュニケーションを醸成する大変有意義な事業と考える。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・『風っ子プロジェクト』事業の開催については定着してきている。コロナ禍で実施が難しい状況だが、今後も協力していくとともにコロナ後の事業展開に期待したい。
- ・公民館講座については、住民のニーズの把握と開催時期等について考慮が必要と考える。また、コロナ対応については感染対策を徹底し望みたい。
- ・自然体験教室の充実を目指し、親子のコミュニケーション・家庭の教育力の向上に寄与する講座について研究したい。



<p><b>(1) 生涯学習社会の形成 (図書館)</b></p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <p>【社会教育拠点施設整備】 【生涯学習活動の推進と学習への支援】</p>
<p><b>《令和2年度 of 取組の概要》</b></p> <p>○社会教育施設間の連携と情報の共有 ○自主的学習活動支援事業</p>
<p><b>《実施状況》</b></p> <p>○社会教育施設間の連携と情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育拠点施設として資料充実に努め、増加冊数 5,254 冊 (購入 3,476 冊 寄贈 1,778 冊)、施設連携による相互貸借 (他館からの借受) 361 冊、レファレンス (所蔵・事項調査) は 979 件となった。</li> <li>・市内学校図書室・市立図書館担当者会議、読み聞かせ連絡会議で情報交換と情報共有を図った。</li> <li>・道立図書館の研修事業を活用し、レファレンスや ZOOM 研修を受講した。</li> <li>・学校専用貸出図書案内やブックトークシナリオリストを各学校へ配布した。</li> </ul> <p>○自主的学習活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書週間に合わせ中学生以上対象のビブリオバトルを開催、「土曜読書会」を毎月実施している。</li> <li>・家庭内の読書活動の動機付けと実践のため、0 歳から小学生までの年齢別おすすめ本リストの更新や、中高生におすすめの本の情報誌「ツンドク」を作成し関係機関に配布、館内展示を実施した。</li> <li>・赤ちゃん向け絵本 6 冊を収めた「ペンギンセット」の図書を更新し、利用促進を図った。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <p>○社会教育施設間の連携と情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書は購入・寄贈により充実を図っているほか、道立図書館はじめ他館との連携を図り、資料提供に努めた。レファレンスに関しては日常の情報交換や研修を通じてスキルアップとサービス向上に努めた。</li> <li>・学校図書室や各読み聞かせボランティアとの意見交換で、活動状況を把握するとともに、小中学校向けに「ビブリオバトル出前授業」の紹介など、情報提供した。</li> <li>・移動図書館やまゆり号を運行し、遠隔地の学校等へ団体貸出や配本を行った。</li> </ul> <p>○自主的学習活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本の紹介・意見交換を行うビブリオバトルやビブリオトークの開催により、新しい本との出会いや他者が勧める図書に触れる機会を提供し、世代間の交流を図るとともに読書意欲の喚起に努めた。</li> <li>・多くの中高生に本の面白さを再確認してもらうため、ヤングアダルト向けの情報誌「ツンドク」を発行し、読書機会の拡大に努めた。</li> <li>・「ペンギンセット」の更新や、保護者が本を選んでいる時間を活用して、赤ちゃんに読み聞かせを行うなど、子どもと本を結びつける活動に取り組んだ。</li> </ul>

### 《今後の課題と対応方法》

- ・利用者が関心を持つ課題は、健康づくりや家系図作成、郷土資料の分析等多岐にわたっており、レファレンスに関する館内外での研修により職員の資質向上を図るとともに、利用者ニーズに即応するため記録のデータ化と共有化に努める。
- ・子どもの読書活動を推進するために、子どもが幅広い本と出合える環境を整え、楽しい読書活動の推進に結びつけていく。そのために、ボランティア団体や学校関係者等への支援と連携を継続し各種行事等を開催していく。
- ・中高生向け情報誌の発行、定期的なビブリオトーク「土曜読書会」の開催、ツイッターによる情報発信等を通じて幅広い世代にアプローチし、本に親しみ図書館を利用するきっかけづくりとなるように環境づくりに努める。

### (1) 生涯学習社会の形成 (なよろ市立天文台)

#### 《重点項目》

- ・天体観測を活かしたまちづくり事業

#### 《令和2年度の取組の概要》

- ・開館10周年を向けえての記念事業の実施
- ・新学習指導要領にそったプラネタリウムの学習投影の充実
- ・移動式天文台車の積極的な活用
- ・ピリカ望遠鏡等を利用した研究の一層の推進
- ・国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測や交流
- ・星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントの開催

#### 《実施状況》

- ・天文台10周年を迎え、記念講演会の実施、ロゴマークの制定、10年間に亘る太陽観測の成果の発表を行った。また、旧木原天文台の解体と並行し、故・木原秀雄氏についての冊子の制作、産業高校生による旧木原天文台の模型の作製を行った。
- ・入館者数は4,774人（前年比6,494人減）、旬の天文現象を見てもらおう特別観望会は11回開催、520人参加（前年比980人減）とコロナ禍で大幅に減少した。
- ・学校教育活動も、幼稚園6園・所（前年比4減）、小学校7校（7減）、中学校2校（増減無）高校2校（3減）、大学3校（増減なし）、569人（前年比644人減）と減少した。プラネタリウムの学習投影の充実も図ったが、3密となるプラネタリウムへの警戒感や授業カリキュラムの調整などにより、学校利用は低調となった。
- ・一般のプラネタリウム観覧者は2,924人（前年比4,051人減）にとどまった。
- ・移動式天文台車は児童クラブなど市内の利用のみとなった。
- ・小学生による小惑星発見プロジェクトには8名が参加した。（名寄市内の小学校）
- ・4件の論文発表と学会発表を行った。
- ・星と音楽のイベントは見送りとした。

#### 《点検評価》

<ul style="list-style-type: none"> <li>・天文台10周年に合わせ、記念となる企画を複数行い、次の10年間へのスタートとした。</li> <li>・コロナ禍の中で、予約制を導入し、1組ずつの案内・プラネタリウムの人数制限などを行い、観覧者や職員の安全を確保した。</li> <li>・その中で、観望会に加え、市民講座や市内小学生による「小惑星発見プロジェクト」、寝るためのプラ寝たリウム「熟睡プラ寝たリウム」を実施するなど、できるだけ今まで行ってきた事業を行った。</li> <li>・元々インターネット配信を行っていたが、その数を増やすようにし、往来が控えられる中での天文普及に取り組んだ。また、スタンプラリーに代わりインターネットを利用した石垣島天文台との企画や、他天文台（科学館）のインターネット企画へ積極的に参加した。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスへの対応を含めた運営を確立する。</li> <li>・名寄の星空環境を維持していくための啓発活動などに更に取り組む。</li> <li>・北海道大学との連携による学習や研究利用を増やしていく。</li> <li>・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台台湾台北市立天文科学教育館との連携を強化していく。</li> <li>・学校と連携し教材開発などを進め、新指導要領に対応した天文教育授業のさらなる充実を図る。</li> <li>・プラネタリウムの多様な利用を目指し、より幅広い年代層へ利用促進を図っていく。</li> <li>・9年後の北海道金環日食について、道内の施設等と情報共有を図っていく。</li> </ul>

<p><b>(2) 家庭教育の推進（生涯学習課）</b></p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもの基本的な生活習慣の定着化</li> <li>②親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進</li> <li>③企業への啓発</li> </ul>
<p><b>《令和2年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭教育学級の開設</li> <li>②家庭教育支援講座の実施</li> <li>③企業への啓発活動</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭教育学級が2か所の幼稚園で開設され、6事業、延べ98人が参加した。また、合同研修会として「親子ふれあい体操教室」を開催し、13組32人の親子が参加した。</li> <li>②家庭教育支援講座は、新型コロナウイルス感染予防対策により未実施。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習の促進とともに親同士の交流が図られた。</li> </ul>

②家庭教育学級合同研修会は、親子でからだを動かし、ふれあいながら、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学ぶ「親子ふれあい体操」を実施し、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。

**《今後の課題と対応方法》**

- ①保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、新型コロナ対策を万全にし、保護者が参加しやすい家庭教育学級や家庭教育学級合同研修会、家庭教育支援講座の充実に努める。
- ②地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、家庭教育サポート企業の促進と、協力企業への研修の取り組みを進める。

**(3) 生涯スポーツの振興 (体育施設管理課)**

**《重点項目》**

- ・スポーツ施設の整備

**《令和2年度 of 取組の概要》**

- ①施設の管理・運営
- ②施設整備

**《実施状況》**

- ①施設の管理・運営
  - ・名寄市体育協会に5施設、名寄振興公社に2施設を指定管理委託 (H30～R2年度)
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため施設の臨時休館 (4/21～5/31。ただし、市営球場については大会等に使用しない等条件付きで5月15日まで)
- ②施設整備
 

・スポーツセンター非常用照明・蓄電池交換工事	2,327千円
・スポーツセンター第2体育館(格技室)床改修工事	12,100千円
・ピヤシリ・フォレスト灯油配管移設改修工事	4,048千円
・名寄市営球場観客席壁改修工事	449千円
・スポーツセンター暖房用ボイラー部品交換	482千円

**《点検評価》**

- ・施設の管理・運営については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館及び各種大会等の中止に伴い全施設で前年対比利用者の減となった。施設再開後は当市対策本部の指示のもと、感染予防対策を講じながら適正に運営した。
- ・スポーツ施設の整備については、スポーツ振興くじ助成(toto助成)を活用し老朽化が進んでいたスポーツセンター格技室の床を改修(張替え)し長寿命化を図るとともに利用者のサービス向上につながる整備を行った。  
また、その他修繕においても、指定管理者の日々の点検により利用者への影響を最小限に留めることを目指した整備を行った。

**《今後の課題と対応方法》**

施設の老朽化が大きな課題となっており、人口減少等に伴う適正配置を考慮しながら施設の長寿命化を図るとともに機能維持を目的とした整備を中心に実施していく。

冬季スポーツによる地域振興のため、施策にあった施設整備も課題となっており、競技団体等と協議を行いながら効果的な施設整備を検討していく。

### (3) 生涯スポーツの振興 (風連生涯学習担当)

#### 《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備
- ・スポーツ振興事業

#### 《令和2年度の取組の概要》

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1 学校開放事業施設整備事業 | 2 学校開放事業          |
| 3 生涯スポーツ推進事業   | 4 各種スポーツ教室・大会開催事業 |

#### 《実施状況》

- 1 身近な体育施設である廃校体育施設の開放事業の実施  
旧日進小中学校・旧東風連小学校体育館の開放事業を実施。
  - ・東地区運動広場パークゴルフ場の散水、芝整備(目土散布含む)、除草などをパークゴルフ愛好会の協力を得て実施し、良好な施設維持管理に努めた。
  - ・風連球場の整備については有償にて野球連盟の協力でなされており、利用者の評価も高い。
- 2 年2回のスポーツ施設利用調整会議の開催により利用団体の効率的な利用が図られている。
- 3・4 一般社団法人 風連スポーツクラブと共催し、風連地区のスポーツに関する事業の推進を図ることができている。

#### 《点検評価》

- ・廃校体育施設の開放により地元の住民はもとより少年団の利用も多数あり、特に冬場の活動場所の確保につながり、スポーツ人口の拡大・推進となった。
- ・圧雪車の整備については、整備の優先順位を付け実施することでシーズン中の故障リスクを少なくするとともに年度のコストも抑えながら維持している。  
圧雪車があることでヒュッテ階段横にそり滑り用の斜面も造成でき、幼児から低学年の親子が利用し喜ばれている。
- ・パークゴルフ場、風連球場の整備については使用している団体に依頼することで、タイムリーな維持管理が図られている。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・老朽化に伴う施設の修繕や整備が課題となっており、各施設の利用団体と協議し、優先順位を鑑みながら随時実施していく必要がある。
- ・スキー場ヒュッテについては、築50年以上が経過しているため、施設・設備の点検等を実施し維持修繕を図っていく。

<p><b>(4) 青少年の健全育成（生涯学習課）</b></p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <p>①野外体験学習事業「へっちゃ LAND2020」の実施  ②子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進  ③名寄市成人式の実施</p>
<p><b>《令和2年度の取組の概要》</b></p> <p>①野外体験学習事業「へっちゃ LAND2020」の実施  ②子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施  ③新成人自らが実行委員会を組織して、成人式の式典・交流会を開催</p>
<p><b>《実施状況》</b></p> <p>①野外体験学習事業「へっちゃ LAND2020」は、新型コロナウイルス感染予防のため、中止した。  ②子ども会育成連合会との共催でリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」を年5回に縮小実施し、小中学生延べ79人が参加した。  ③子ども会育成連合会との共催で子ども会フットサル大会を縮小開催し、小学生の部12チーム、中学生6チーム、延べ18チーム110人が参加した。  ④北海道子どもかるた大会上川地区予選会は、中止された。  ⑤成人式は、新型コロナウイルス感染拡大のため開催を延期した。(延期後の開催日程は未定) 交流会は、感染防止のため中止とした。</p>
<p><b>《点検評価》</b></p> <p>①子ども会育成連合会との共催による通年型のリーダー育成事業として「わくわく！体験交流会」を10月から開催した。  ②育成指導者の研修会を実施し、どろんこはうすの活動について学び、理解を深めた。  ③名寄市立大学から、新型コロナウイルスのため、学生の学外活動の参加制限があり、大学生が子どもたちと交流する機会が少なかった。  ④成人式は、新成人自らが実行委員会を組織して自主企画の運営を行うことを基本とすることから、新型コロナウイルスの感染拡大状況や感染防止の方法について情報共有し、臨機に対応した。</p>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <p>①「へっちゃ LAND」事業は、野外でテント泊を行ってきたが、コロナ禍において実施方法の相当の見直しが必要となるが、子ども達の成長が見られることから、実施に向けて工夫し、今後も様々な体験を通じた青少年育成事業を継続したい。  ②少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。  ③新型コロナに関しては、消毒や換気など万全の対策を図りながら事業を継続する。</p>

<b>(4) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)</b>
<b>《重点項目》</b> ・ 青少年健全育成事業
<b>《令和2年度の取組の概要》</b> 1 子どもの体験学習事業                      2 青少年活動事業
<b>《実施状況》</b> 1 杉並区・名寄市子ども交流事業「都会っ子体験交流事業」 ・ 令和2年度はコロナ禍により杉並区と協議のうえ中止となった。 事業は平成5年から始まった交流事業で、平成8年から相互交流として定着している事業。名寄会場での自然と触れ合う事業等と杉並会場では都会の生活体験を団体生活のなかで、ふる里を見直す機会や友達づくり、社会性等を培う場の体験で、人間性に満ちた子どもたちの育成に努めている。身近な年代の班リーダーとして高校生を配置することで子ども達の思い出づくりの一躍を担い、高校生自身も貴重な学習の場となっている
<b>《点検評価》</b> ・ 本事業については、参加児童の健康・安全を第一に考慮し中止とした。コロナ禍の状況では事業実施に慎重な判断が必要であり中止はやむを得ないとする。
<b>《今後の課題と対応方法》</b> ・ 児童の安全安心な交流が何よりも優先されることから、事業の実施については杉並区とも十分に協議するとともに、感染状況を考慮し慎重に判断していく。

<b>(4) 青少年の健全育成 (児童センター・青少年センター・教育相談センター・放課後子ども教室)</b>
<b>《重点項目》</b> ・ 安全安心な子どもの居場所づくり ・ 保護者の仕事と子育ての両立支援 ・ 青少年の健全育成 ・ 教育相談体制の充実 ・ 放課後子ども教室の推進
<b>《令和2年度の取組の概要》</b> ・ 放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりの推進 ・ 青少年センターにおける関係機関との連携、巡視、啓発、環境浄化活動、青少年表彰の実施 ・ 教育相談センターにおける関係機関との連携による相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施 ・ 放課後子ども教室の実施
<b>《実施状況》</b> ・ 児童センターは、地域の協力や保護者会との連携により、季節の行事を始めとする事

業を実施するとともに、体育館などの機能を活かした活動を広めた。

- ・南児童クラブは、3教室体制の中で学年に応じた支援を行い、遊びや体験活動を通じた合同行事を開催し交流を図った。
- ・東児童クラブは、地域と連携する行事等を開催した。
- ・風連児童会館・風連児童クラブは、共に活動し交流ができる合同行事や、陶芸センターやB&G海洋センターを活用した行事等を実施した。
- ・民間学童保育所に対し管理運営事業補助金を拡充し、安定した運営と利用促進を図った。
- ・青少年センターでは、下校時や夜間巡視、春・夏・冬休みの巡視を含め、市内巡視を101回実施した。
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査31店舗、青少年表彰2個人・青少年健全育成標語13人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・教育相談センターでは電話・面談等による相談122件、夜間相談1件、学校訪問25回、家庭訪問25回、関係機関との協議などを49回実施した。
- ・適応指導教室では5人の生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援・指導にあたった。
- ・放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生を対象に22名が参加し、学習や体験活動を通じて交流を図り、子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図った。

#### 《点検評価》

- ・児童館・児童クラブでの季節ごとの行事や体験活動を実施し、地域の方たちと異世代交流を深めるとともに、学年・学校間の交流を図り、児童生徒の健全育成に努めた。
- ・民間学童保育所の施設整備を図り、児童の安全で快適な居場所をつくることできた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながった。
- ・教育相談センターでは、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行うとともに、安心カードやパンフレット、ポスター等を配布し周知拡大を図った。
- ・放課後子ども教室では、教室の日課としている自学自習の充実や、テーマ学習の工夫を図り、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育むなど目的を達成できた。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・放課後の子どもたちの安全安心な居場所として、児童クラブ・学童保育所のニーズが増加する傾向にあることから、施設運営のあり方について検討していく。
- ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見し適切な指導を行い、非行の未然防止に努める。
- ・不登校となった児童生徒に対し学校、保護者、関係機関と連携し早期解決に向けて対応する。

### (5) 地域文化の継承と創造 (生涯学習課)



### 《重点項目》

- ・文化芸術振興事業

### 《令和2年度の主な実施計画事業》

- ・市民と協働による文化芸術推進事業
- ・市民文化祭事業

### 《実施状況》

- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、主催・共催をあわせて13事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により6事業が中止となり、その後の事業については一部で入場制限を行いながらの開催となった。開館5周年記念事業として企画した公演についても、「新・BS日本のうた」公開録画や「EN-RAYまつり」が中止となったが、「札幌座の演劇」「Solid Sounds Jazz Orchestra ライブ」「清水ミチコ トーク&ライブ」の3公演については開催し、3公演による割引サービスなども行った。公演中止や入場制限等の影響もあり、来場者数は1,587人と前年度比4割以下になった。
- ・アウトリーチとしては、小学5・6年生を対象に隔年で開催している劇団四季「こころの劇場」が中止となったほか、名寄西小学校での開催を予定していた寄席アウトリーチも中止となった
- ・出演団体等による実行委員会により市民文化祭を実施し、作品展示に29団体3個人が出展、約1,000人が来場、芸能発表に18団体が出演、約560人が来場した。

### 《点検評価》

- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会による5周年記念事業を含む様々なジャンルの鑑賞型事業、市民が主役となり得る公演事業の共催やアウトリーチ事業を実施し、市民がより多くの文化芸術に触れられるよう様々な事業を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりに実施することが叶わなかった。
- ・市民文化祭は、各種文化活動を行う団体等の活動意欲を高め、市民の多様な文化への参加と鑑賞の場となっているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動自体が減少傾向であったこと等も影響し、出演団体・出展数・来場者ともに減少した。なお、令和元年度までの傾向として、出演団体・出展数の増加により、現行の日程や規模での開催が難しくなっている。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・大ホール「EN-RAY」を活用し、今後も名寄市文化芸術振興条例や文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づき、文化センター事業企画委員会やなよろ舞台芸術劇場実行委員会と連携し、文化芸術活動の拠点の場にとどまることなく、コミュニティ醸成の場としても市民に親しまれる利用しやすい施設を継続して目指す必要がある。
- ・新型コロナについては、国のガイドラインを基本に消毒などの感染症対策を徹底し、事業を実施する。
- ・市民文化祭について、アフターコロナを見越した今後の開催日程や開催方法を実行委員会で検討していく必要がある。

<p><b>(5) 地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)</b></p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興事業</li> </ul>
<p><b>《令和2年度の取組の概要》</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民と協働による文化芸術推進事業・市民文化祭事業</li> <li>2 公民館市民講座            3 文化講演会の開催</li> </ol>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化協会を中心とした風連文化祭実行委員会を組織し、文化祭実施3カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を支援している。11月1日の準備から11月3日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には20団体・5個人から大小676点ほどが出展、芸能発表には18団体1個人約141人が出演、来場者は延べ620人。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月7日には春の文協まつりを開催。芸能発表には13団体1個人約100人が出演。協会主催の文化貢献表彰及び特別表彰も執り行われ、中止となった令和元年度分表彰者も併せ9人が表彰された。</li> <li>・郷土芸能である御料太鼓保存会の活動において、活動支援のため練習場所確保への配慮や補助金を交付している。</li> </ul> </li> <li>2 公民館講座については、生涯学習事業の推進として、地域で活動する団体と連携し、「手打ちそば教室(8人)」「書き初め・墨絵詩書教室(20人)」などを実施、親子絆作りを支援する「自然体験教室(親子等8組含む20人)」を開催。また2回の「初心者陶芸教室(延べ23人)」を開催した。</li> <li>3 消費生活センターとの共催事業として「生活に役立つ 新しい民法」と題した文化講演を実施し、55名の受講があった。</li> </ol>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風連文化祭及び春の文協まつりについては身近な市民の生涯学習の発表の成果を鑑賞するために多くの市民が来場し、多くの方が日頃の成果を発表することができた。</li> <li>・御料太鼓保存会はコロナ禍により多くの出演イベントが中止となったが、しらかば祭りやふるさと祭り・文化祭などでの演奏を目標に取り組んでおり、地域おこしにも一躍を担っている。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風連文化祭実行委員会については、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。今後においても地域の文化振興に協力・協働し推進していく。</li> <li>・コロナ禍において文化祭等の発表会の開催に当たっては徹底した感染対策の実施を前提とし地域の感染状況も考慮しながら、開催の判断をしていく。</li> <li>・御料太鼓については引き続き、練習場所確保の配慮や交付金による支援に努めていく。</li> </ul>

<p><b>(5) 地域文化の継承と創造（北国博物館）</b></p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <p>【歴史や文化財の継承】</p>
<p><b>《令和2年度の主な実施計画事業》</b></p> <p>○地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発</p> <p>○文化財の保護と伝承活動の支援</p>
<p><b>《実施状況》</b></p> <p>○地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展（2回開催）</li> <li>第42回「フクロウ」期間中1,487名来館</li> <li>第43回「名寄のアイヌ語地名」期間中542名来館</li> <li>・企画展（展示会10回）</li> <li>「名寄の水害史」「名寄の色図鑑～草木染とキノコ染」「台所と道具のいま・むかし」など新たな企画により、北国の自然、歴史、文化をテーマとした展示を展開した。</li> <li>・「小さな自然観察クラブ」</li> <li>小学4年生～小学6年生の6名のクラブ員で、7月から12月の第2土曜日に5回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。</li> </ul> <p>○文化財の保護と伝承活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財について、「風連獅子舞」に対する助成を実施した。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <p>○地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展「フクロウ」では、道北地域に生息する種を中心として、生態、生息環境、アイヌ文化や人とのかかわりなど幅広い観点から解説を行い、フクロウについての理解を深める機会とした。</li> <li>・特別展「名寄のアイヌ語地名」では、地形、植生、動物相から生活に密着して命名されたアイヌ語地名を解説し、アイヌの人々の世界観、文化を理解する機会とした。</li> <li>・企画展「名寄の水害史」では、名寄の気候、地形、河川と洪水による水害について解説し、防災の意識の啓発の一助とした。</li> <li>・企画展「台所と道具のいま・むかし」では、昭和20年代と40年代の台所を比較再現する展示を行った。小学3年生の授業で取り上げる「むかしの道具調べ」においても活用され、学校教育との連携がなされた。</li> <li>・「小さな自然観察クラブ」は季節にあわせた野外活動を実施している。アイヌの弓矢づくりなど新たな体験メニューを取り入れて実施し、参加者と保護者から好評を得て子どもたちの生きる力を育んだ。</li> </ul> <p>○文化財の保護と伝承活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風連獅子舞については、例年9月実施している下多寄神社での奉納は中止となる状況であったが、地域で続けられている伝承活動に対して支援を行った。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p>

- ・臨時休館や各種イベント中止等の影響があり、入館数は6,521人で、前年比3,882人の減となった。今後も感染症対策に留意しながら、継続的に入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく他、出版物による情報発信や映像番組の追加などより伝わり易い情報発信にも努める。又、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。
- ・企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信を継続的に努め、連動して体験講座や講演会も実施していくなど、生涯学習プログラムの整備と学習への支援に努める。また学校教育との連携を図り、学習支援に努める。
- ・青少年育成事業は、「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。
- ・文化財の保護と伝承活動の支援については、継続して保全活動を進めるよう努める。

### 第3 学識経験者の意見

令和2年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員） (敬称略)

氏 名	所 属 等
明 石 裕	名寄市スポーツ推進審議会 会 長
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会 委員長

#### 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、おおむね適切に行われているものとする。

#### 2 「令和2年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

##### (1) 学校教育の重点施策の展開

##### ① 確かな学力を育てる教育の推進

- ・ 教育研究グループにおいて、ミドルリーダー研修等の充実を図られたことから、市内小中学校が児童生徒の学力や学習等の課題を共有し、学力や教員の指導力を一体的に取り組みされたことは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも進められたことは、大きな成果があったと考える。
- ・ コロナ禍により、大学生の参加による学習支援が実施できなかったとのことだが、「ほっかいどうチャレンジテスト」等の活用など工夫をしながら、学力向上や学習習慣の定着に向けた取り組みが継続的に行われていることは積極的に評価できる。

##### ② 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

- ・ 家庭学習の時間の確保が課題になっていることについて、学校からは学年ごとの時間の目安が示されたり、ノートが指導されたりしているが、家庭の状況によって取り組みにも差があるのではないかとと思われる。社会教育事業なども含め、家庭での取り組みの支援ができないかと考える。
- ・ 新型コロナウイルス感染症まん延により、児童生徒が様々な理由により不登校になるなど危惧されており、学校や教育委員会、関係機関が連携し情報を的

確に把握し未然防止や早期発見に努めていくことが重要と考える。

- ・ スマートフォンの普及により、違法薬物など容易に入手ができたり、思わぬ犯罪に巻き込まれるなど、児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化していることから、家族ぐるみで考えていく機会を警察等と連携して進めることが必要と考える。
- ・ 地元で収穫された安全で安心な野菜等の農産物を活用し、生産者の協力を得ながら保護者と一緒に料理教室等を開催することで、食に対する理解や、親子関係が一層深まることを期待する。

### ③特別支援教育の推進

- ・ 個別支援計画「すくらむ」の作成・運用、大学を含む関係機関が連携した「困り感」や医療的ケア等への対応は、長年の蓄積にもとづく名寄の教育のひとつの財産と言えるのではないか。こうした蓄積をもとに、さらに「切れ目のない」支援体制の構築や、子どもや保護者・地域住民との理解・交流をいっそう図ることを期待する。
- ・ 特別支援教育専門家チームの取り組みは、学校からの要請を受け子どもたちの発達の状況把握に努め指導や助言をするとともに、乳幼児から就労まで一貫した支援の輪を広げることにもなることから、今後も学校や関係機関と連携を密にし「切れ目のない支援」を継続していくことが望まれる。

### ④社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

- ・ 情報活用能力の育成について、ICTありきではなく、各学校の方針や教育課程に即したものになるよう、教員の研修等を充実させることを期待する。

### ⑤信頼される学校づくりの推進

- ・ コミュニティ・スクール制度について、すべての学校に学校運営協議会が設置され、地域コーディネーターが配置されたこと、また地域学校協働本部の全市的な連絡協議の場がもうけられたことをまずは評価したい。その効果や成果については今後の検討が待たれるが、学校・家庭・地域の相互の理解にもとづく取り組みが進められることを期待する。

### ⑥安全・安心な教育環境の整備

- ・ 警察署からの不審者情報が、季節に関わりなく頻繁に出されている。「安全安心円卓会議」や「安全安心会議」等における情報共有や、「110番の家」などの取り組みを引き続き継続・強化してほしい。
- ・ 近年、不審者が出た際に各関係機関が連携し犯罪防止に向けた情報の共有と

児童の避難場所となる「110番の家」を地域一体となった取り組みは評価したい。

また、身近で大きな災害が発生した際の避難等については、学校や家庭では先生や保護者が居ることから安心である。

## (2) 社会教育の重点施策の展開

### ① 生涯学習の形成

- ・ 市民講座は、コロナ禍の影響もあり下期からの実施で、主に趣味や教養、生活に関わる講座となったが、参加した多くの市民が交流等が図られたことは事業推進の効果はあったと考える。
- ・ 風連公民館講座では、地元活動団体の協力を得て、住民ニーズに合った身近な体験教室として、ワカサギ釣りに親子での参加でコミュニケーションが図られたことは成果があったと考える。今後も内容を検討しながら工夫し開催することを期待する。
- ・ 風連地区のアウトドア体験など自然体験をとおした親子のコミュニケーションの醸成、家庭の教育力の向上について、今後のさらなる発展を期待する。
- ・ 高齢者学級（ピヤシリ大学、有朋学級、瑞生大学）は、コロナ禍の影響から参加者や開設講座数が減少しているが、コロナ禍以前から参加者の減少がみられていたように思う。今後も学級を継続してゆくための、内容や形態の工夫を期待したい。
- ・ 北海道博物館と連携した「ちえぶん学講座」の取り組みが続けられていることを評価したい。何らかの形で内容をまとめたり、広く発信してもよいのではと考える。
- ・ 智恵文公民館が実施した市内高齢者大学学生の作品展示は、地域住民が作品を通して交流できたことは成果があったと考える。
- ・ 図書館は、施設・設備面での課題があると思うが、そのなかで子どもの読書環境づくりにかかわる様々な取り組みを積み重ねており、おおいに評価したい。
- ・ 天文台は、感染対策に配慮しながら、インターネット配信に力を入れるなどして、引き続き天文普及に努めてほしい。あまり表には出ないことだが、天文研究の拠点として重要なものになってきていることも評価したい。

### ② 家庭教育の推進

- ・ 感染対策の観点から家庭教育支援講座が開催できなかったのは残念であった。引き続き、保護者のニーズに応える家庭教育学級や支援講座を開催できるよう進めてほしい。

### ③生涯スポーツの振興

- ・ 体育施設の管理や整備については、各種競技団体やスポーツ合宿推進課、Nスポーツコミッションとの協議や情報交換のもと進めてほしい。

### ④青少年の健全育成

- ・ 児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっており、開館日・開館時間の拡充、民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について、継続と検討をお願いしたい。
- ・ 放課後子ども教室では、教室の日課としている自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、自ら学び自ら考える力を育むなどについて評価できる。
- ・ 杉並区との相互交流を通じて自然や都会での生活体験から社会環境の違いを自らの体験を通して広めていく場として、今後も大切な事業であるとする。

### ⑤地域文化の継承と創造

- ・ EN-RAYホールを活用した文化事業等について、感染対策を徹底して、事業の継続をお願いしたい。
- ・ コロナ終息後を見据え、文化芸術助成金制度が有効に活用されるよう、引き続き周知や相談に取り組んでほしい。
- ・ コロナ禍の中にあって、郷土芸能を市民に披露する場がないため、市内の郷土芸能を一堂に会して発表できる場を設けることで、市民に地域の郷土芸能の大切さを理解してもらうことも必要でないかと考える。